

使用許諾範囲について ◆

使用許諾事項

- 1 本製品の購入者に限り、個人、法人を問わず、そのまま、もしくは加工して、何度でも使用出来ます。
- 2 製品に含まれる、すべてのデータの著作権は夏木一美に帰属します。
- 3 通常の使用に際して、著作権料や二次使用料は発生しません。また、クレジット表記や申請書類提出の必要もありません。

× 禁止事項

- 1 本製品の収録データを、素材データとして複製、配布、譲渡、転売すること。
※この場合は、そのまま使うことも加工して使うことも禁止させて頂いております。

例) × 素材データの一部または全部を CD-ROM や DVD-ROM に収録したい。

× web サイトや携帯サイトで、有料または無料のダウンロードサービス（グリーンティングカード、絵文字、スクリーンセーバー・壁紙画像等）に使用したい。

- 2 収録データを利用した葉書、名刺、カレンダーなどの出力サービス。
※この場合は、そのまま使うことも加工して使うことも禁止させて頂いております。
- 3 収録データをそのまま商標登録したり、企業のロゴやキャラクターとして利用すること。

- 4 収録素材が「主役」となるような商品の製作・販売。
(使用する素材のサイズは関係ありません)

例) × 収録素材をそのままシールや T シャツなどにして販売したい。

× 収録素材をそのまま便せんや葉書にして販売したい。

○ 販売する同人誌のイラストの衣服の柄や背景に使いたい。

○ 販売するゲームのキャラクターの衣服の柄や背景に使いたい。

○ 収録素材をそのままではなく、別の主要な絵柄に補助的に組み合わせてデザインしたものを、シールや T シャツなどにして販売したい。

→ イラストの一部に素材を使う場合や、別の主要な絵柄に補助的に組み合わせて使う場合は、そのイラストや主要な絵柄が「主役」なので、販売目的のものにもご自由にお使い頂けます。

○ 収録素材を書籍のデザインに使いたい。

○ 収録素材を CD ジャケットのデザインに使いたい。

→ 書籍の商品としての「主役」は小説などの内容、CD の商品としての「主役」は音楽などの内容なので、ご自由にお使い頂けます。

○ 収録素材を販促用のポスターに使いたい。

→ 販促用のポスターの場合も「主役」は素材ではなくそのポスターのテーマなので、ご自由にお使い頂けます。

○ 収録素材を自分の店で使う包装紙に使いたい。

→ 販売用でなく、自社で使用する場合は OK です。

× 包装紙を扱う業者で、販売用の包装紙に素材を使いたい。

→ 素材が「主役」となる商品なので、このようなご使用はできません。